



令和5年8月31日に悪石島にて
ボゼ祭りが行われました！

詳細は 2p ～

令和5年度「海外派遣ホームステイ事業」留学生報告会

十島村海外ホームステイ派遣事業

十島村に生活の根拠を置く子どもたちや本村の小・中学校に在籍したことの子どもたちを対象に、十島村を深く知り、本村を誇りとする生き方やこれからの本村や我が国を担っていくという気概を培うため平成24年度から海外ホームステイ派遣事業を行っています。これまでに、40人の子どもたちが海外留学を体験しています。

新型コロナウイルス感染症のため4年ぶりに本事業が行われました。本年度は中学生2名と高校生3名が留学生として参加しました。コロナ禍においてこれまで応募できなかった子どもや出発日に接近した台風のため、島からの移動に苦労した子どももいましたが、留学生全員が8月11日に鹿児島空港を出発、羽田空港からオーストラリアのブリスベンへ向かいました。

現地では、ホストファミリーとともに現地の生活を体験しました。また、ファニーグローブ州立高等学校に体験入学し、英会話のレッスンや現地の生徒との交流授業を体験しました。8月25日、14日間の派遣を終えて帰国した留学生は、役場にて報告会を開催し、各自の留学の成果を発表しました。

留学生からは、最初は言葉が伝わらなくて心配だった。日本の学校生活とは、いろいろなところが違っていた。ホストファミリーと生活していくうちに少しずつコミュニケーションがとれるようになってきた。現地の人たちから積極的に声をかけてもらった。日本文化を伝えるととても喜んでくれた。物の値段がとても高く感じた。自分の将来の夢にむけて貴重な体験となった。という発表がありました。



衣装を身にまとい観衆を追い回します



3体のボゼにより大盛り上がり



踊りを奉納している様子

令和5年8月31日(木)に旧暦盆行事である、ボゼ祭りが悪石島にて開催されました。

2018年、ユネスコ無形文化遺産に登録されてから5回目のボゼ祭りとなりました。台風の影響によりツアーを開催することは出来ませんでした。現地はいつにもまして盛り上がりを見せていました。

【悪石島 ボゼ祭りについて】

毎年、盆の最終日となる旧暦7月16日に、ボゼと称する神が現れ、地域と人びとの邪気を追い祓います。

赤土と墨を塗りつけた異様な仮面を被り、体にはビロウの葉を巻き付け、手足にはシュロ皮やツグの葉を当てがいます。

手には、それぞれボゼマラと称する男根を模した長い杖を持ち、ボゼマラの先端に付けた赤い泥を擦り付けようと、観衆を追い回します。

この泥を付けられると、悪魔祓いの利益があるとされ、特に女性は子宝に恵まれるといえます。

悪石島のボゼは、我が国の民間信仰や神觀念の形態をよく示しており、トカラ列島における来訪神行事の典型例として重要な行事となっています。

ボゼ祭りが開催されました！

十島村メール配信サービスをご利用ください！

十島村では、新たな情報伝達手段として、携帯電話、パソコンへ電子メールで、村からの様々な情報を配信する「十島村メール配信サービス」システムの運用を開始しております。

「十島村メール配信サービス」に登録すると、防災情報をはじめとした村からの情報をいつでもどこでも迅速に受け取れるようになります。

台風や火山等の緊急の情報や高齢者等避難や避難指示などの村からの発令情報まで受け取る事が可能です。ぜひ登録ください。

下記の URL 又は QR コードより登録できます。
bousai.toshima-vil@raidan2.ktaiwork.jp

QR コードからも
登録できます！！

登録はこちらから →



【非常用持出品の例】

飲料水・・・1人1日3Lを目安に（3日分）
食料・・・ごはん（アルファ米など）、ビスケット、板チョコなど（3日分）
下着、衣類
トイレットペーパー、ティッシュペーパー
マッチ、ろうそく
カセットコンロ
救急用品（常備薬も）
洗面用具
懐中電灯
その他、各自必要なものがあれば、準備しておくとうれいだと思います！

災害時の備蓄、準備してありますか？
大規模災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまいう可能性がります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。
また、災害発生時は、危険な場所にいる人は避難することが原則です。自宅が危険な場合は、避難場所だけでなく、安全な親戚や友人宅などに避難することも考えてみましょう。場合によっては、そこで避難生活を送ることになります。避難生活に必要なもの（非常用持出品）を非常用持出袋に詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。

秋の全国交通安全運動について

9月21日（木）～30日（土）は令和5年秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通安全運動について、実施期間や概要は以下のとおりです。

●運動期間 令和5年9月21日（木）～30日（土）

●交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（土）

【交通安全運動の重点】

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

交通安全期間以外でも交通ルールを順守し、安全運転を心がけましょう！！



総務課 消防係よりお知らせです！

登山の際には登山届を忘れずに！

登山の際には登山届を提出しましょう。登山届を作成する中で、自分の装備や計画を客観視することができ、また、万が一、遭難した場合、登山届を提出していると救助や捜索がスムーズに行われます。

自分の力量にあった登山の計画を立て、体力・時間・天候により、計画の見直しが必要となった時は、計画を変更し引き返す勇気を持ちましょう。

また、衛星携帯など、携帯電話が使用できない場所でも、外部と連絡できる手段を持っておくと良いかもしれません。

【登山届の提出先は？】

役場または各島出張所に提出してください。

【登山届はどこで入手できる？】

役場・各島出張所窓口・フェリーとしま2案内所に置いてあります。また、十島村ホームページ上からもダウンロードできます。左のQRコードからホームページにいき、ダウンロード可能です。



警戒レベルごとの対応について！

気象庁は大雨などの気象状況に応じて、住民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるよう、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の警戒レベルを用いて伝えています。

警戒レベルは、危険度が高くなるほど、数字が大きくなります。重要なポイントとして、警戒レベル3（高齢者等避難）、4（避難指示）、5（緊急安全確保）があります。

警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたら、高齢の方や障がいのある方など避難に時間のかかる方やその支援者の方は危険な場所から避難し、それ以外の人も、避難の準備をしてください。

警戒レベル4（避難指示）

が発令されたら、対象となる地域住民の方々は危険な場所から全員避難してください。

警戒レベル5（緊急安全確保）

が発令されましたら、既に災害が発生しているか又は災害が発生直前であったり、どこかで災害が発生していてもおかしくない状況で、直ちに安全な場所で命を守る行動をとってください。

いま一度、ご自宅の場所や避難所を確認してください。

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用

気象状況	気象庁等の情報	市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
大雨の 数日～ 約1日前	大雨注意報 （大雨の恐れがある）	心構えを一段高める ・電線の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1
大雨の 数日～ 数時間前	大雨注意報 （大雨の恐れがある）	第1次防災体制 （道路員を配置）	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の危険リスクを再確認するとともに、避難経路の把握手段を再確認する。	2
大雨の 数時間前	大雨注意報 （大雨の恐れがある）	第2次防災体制 （高齢者等避難の発令を要する状況）	高齢者等避難 ・高齢者等の外出を自らの意思で中止し、避難所へ移動する。	3
大雨の 数時間前	大雨注意報 （大雨の恐れがある）	第3次防災体制 （避難指示の発令を要する状況）	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等の外出を自らの意思で中止し、避難所へ移動する。	4
大雨の 数時間前	大雨注意報 （大雨の恐れがある）	第4次防災体制 （緊急安全確保の発令を要する状況）	危険な場所から全員避難 ・高齢者の高齢者等の外出を自らの意思で中止し、避難所へ移動する。	5
数十年に 一度の 大雨	大雨特別警戒情報	緊急安全確保 （緊急安全確保の発令を要する状況）	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難所がある場合は、避難所へ移動する。	

※1 発令～翌日早朝まで大雨警戒（土砂災害）の恐れがある場合は、警戒レベル3（高齢者等避難）に引き上げます。
※2 「極めて危険」（暴風）が発令された場合は、避難所へ移動する。また、大雨警戒（土砂災害）の恐れがある場合は、避難所へ移動する。
「避難指示に関するガイドライン」が策定されています。

令和 4 年度決算

○村の財政状況は健全です（財政健全化比率の報告）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、令和 4 年度決算における十島村の健全化判断比率は、4 指標とも適性基準の範囲内となっています。

判断比率が基準を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組まなければならないこととなっています。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金が制限されます。

令和 4 年度決算における村の各比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	—	—	4. 1	—
早期健全化基準	1 5. 0 0	2 0. 0 0	2 5. 0	3 5 0. 0
財政再生基準	2 0. 0 0	3 0. 0 0	3 5. 0	—

各指標の説明

実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを示します。令和 4 年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。

連結実質赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計を合算して、村全体の赤字程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。令和 4 年度の十島村では黒字のため、算出されません。

実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準ずる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。令和 4 年度の十島村については、昨年度比で 24 ポイント減少しています。これまでに、ブロードバンド整備や防災行政無線デジタル化などの大規模事業に地方債を活用しており、公債費負担が大きくなる見込みです。今後の実質公債費率の推移については注意深くみていく必要があります、地方債の借入れについては慎重に進めていく必要があります。

将来負担比率

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。令和 4 年度の十島村では算出されません。

○公営企業の経営状況は健全です

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、令和 4 年度決算における十島村の公営企業合計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっています。

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。経営健全化団体になると料金やサービスの見直しが必要となります。

熱中症に注意しましょう!!

「災害級の暑さ」といわれるほどの厳しい暑さに、熱中症で緊急搬送される人が増加傾向にあります。8 月が終わりだんだんと暑さも和らいでくる時期ですが、9 月以降も例年より気温が高くなる予想がされております。

熱中症の正しい知識や予防策、対処法を知り、夏を乗り切りましょう。



○熱中症とは...

熱中症とは、体温が上昇し、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりすることで発症する障害の総称です。

体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などにはじまり、重症例では意識障害やショックなどが起り、場合によっては死に至るときもあります。

特に、乳幼児や高齢者、高血圧・糖尿病などの持病のある人や体調の悪い人は、注意が必要です。屋外だけでなく室内でも発症し、屋内での熱中症は高齢者で多くなっています。

○予防方法としては...

熱中症を防ぐためには、それぞれの場所に応じた対策を取る事が重要です。下記を参照し、暑さを避け、適切な対策を実施しましょう。

- ・室内では
 - 1. 扇風機やエアコンで温度を調節
 - 2. 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
 - 3. 室温をこまめに確認
 - 4. WBGT 値も参考に
- ・屋外では
 - 1. 日傘や帽子の着用
 - 2. 日陰の利用、こまめな休憩
 - 3. 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える
- ・身体の蓄熱を避けるために
 - 1. 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
 - 2. 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、身体を冷やす



インボイスの検討はお済ですか？

免税事業者は買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を記載したインボイス（適格請求書）を発行できません。課税事業者はインボイスがない仕入れや経費等に対しては、消費税の納付額が増えてしまうため、免税事業者との取引を見直す可能性があります。

免税事業者がインボイスの登録申請を行うと、インボイスを発行できる一方、課税事業者となるため消費税の納付義務が生じます。販売先が一般消費者のみの場合、仕入れ税額控除は不要のため、インボイスの発行事業者になる必要はありません。

インボイスの発行事業者になるかの判断は、自社の販売先等の経営実態を踏まえ、総合的に検討する必要があります。ご不明な点は下記の相談窓口へご相談ください。

インボイス制度電話相談センター：0 1 2 0－2 0 5－5 5 3

地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握していたのです。

しかし、「現金主義」では、資産・負債のストック情報や減価償却費などのフロー情報が見えてきません。

全てび資産や負債なども把握するため「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」の始まりです。

きっかけは現実に起こった自治体の財政破綻。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する、公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

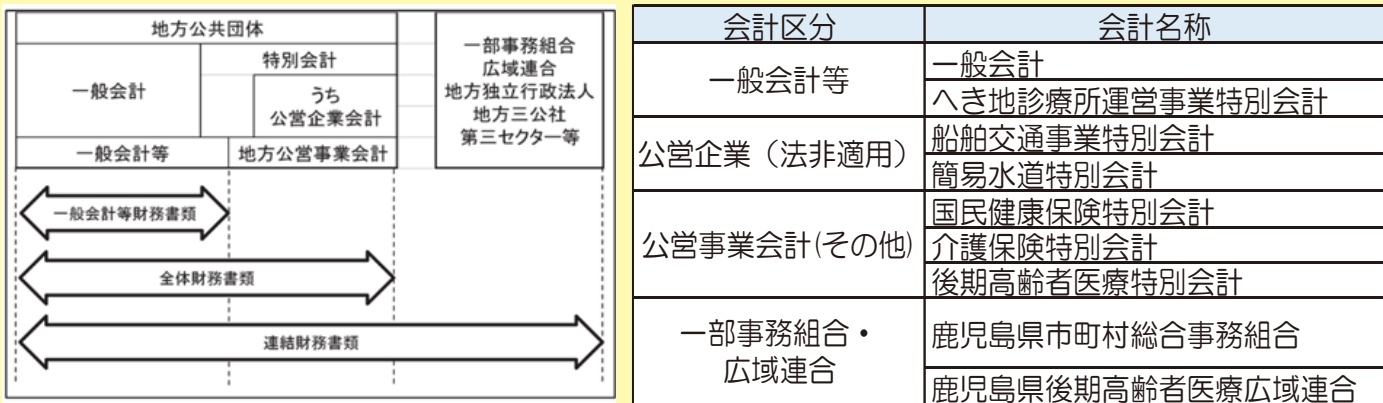
国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を整備することが求められました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっています。

このような状況下において、十島村は国の地方公会計制度を導入し、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の作成を行い健全な財政運営に取り組んでまいります。

作成範囲について

地方公会計制度では、「連結財務書類」の作成についても求められています。その対象となる会計は、地方公共団体の一般会計のみならず公営企業会計をはじめとする特別会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を含めることとなっています。



総務省 「連結財務書類作成の手引き」 P2
図1 財務書類の対象となる団体（会計）より

令和4年度決算における 公営企業の資金不足比率	船舶交通特別会計	—
	簡易水道特別会計	—
経営健全化基準		20.0

資金不足比率

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足の額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることを表します。

令和4年度の十島村における公営企業は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全基準の範囲となっています。

令和3年度

財務諸表の公表

※決算の1年度前の財務諸表の公表となります。

十島村

財政諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、十島村の財政状況をあらわす新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表をあらわしたものが財政諸表と呼ばれ、財務状況確認のための情報でもあります。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出とその対価として得られた収入が計上され、差額が行政サービスの提供にかかった費用となります。ここでは、資産の取得（土地や建物の購入等）の支出や税金や国・県からの補助金等などの収入は除かれています。

単位：（千円）

区分	金額
経常費用	4,796,028
人にかかるコスト	557,270
物にかかるコスト	3,611,688
移転支出的なコスト	600,588
その他のコスト	26,482
経常収益	160,309
使用料・手数料	98,420
その他	61,889
純経常行政コスト	4,635,719
臨時損失	402,588
臨時利益	17,904
純行政コスト	5,020,403

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と財産収入を経常収益として計上します。



純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる収入以外の税金や国・県からの補助金などがあり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コスト等が計上されます。

単位：（千円）

前年度末の残高	59,498,614
純行政コスト	△ 5,020,403
財源	4,454,323
資産評価差額	-
その他	5,437,269
本年度末の残高	64,369,803

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

単位：（千円）

前年度末の残高	129,247
業務活動収支	421,976
投資活動収支	△ 1,114,012
財務活動収支	691,850
本年度の資金変動額	△ 186
本年度末の残高	129,061
前年度末歳計外現金残高	14,471
本年度歳計外現金増減額	△ 288
本年度末歳計外現金残高	14,183
本年度末現金預金残高	143,244

業務活動収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税金などによる収入が計上されます。

投資活動収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった補助金などが計上されています。

財務活動収支

支出には地方債の償還額が、収入には地方債発行による収入等が計上されます。

十島村 令和3年度決済の財務諸表（一般会計等）

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に十島村が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、十島村の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

単位：（千円）

借方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
有形固定資産 67,227,799	固定負債 5,464,584
無形固定資産 23,115	地方債 5,365,944
投資等 1,868,506	退職手当引当金 90,193
投資及び出資金 2,683	その他 8,447
基金等 1,862,209	流動負債 598,707
その他 3,614	1年内償還予定地方債 553,286
流動資産 1,313,674	賞与引当金 27,858
現金・預金 143,244	その他 17,563
未収金 2,259	負債合計 6,063,291
基金 1,168,171	【純資産の部】
その他 0	純資産合計 64,369,803
資産 合計 70,433,094	負債+純資産 合計 70,433,094

道路や学校など村が保有する公共施設の総額。

特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると…

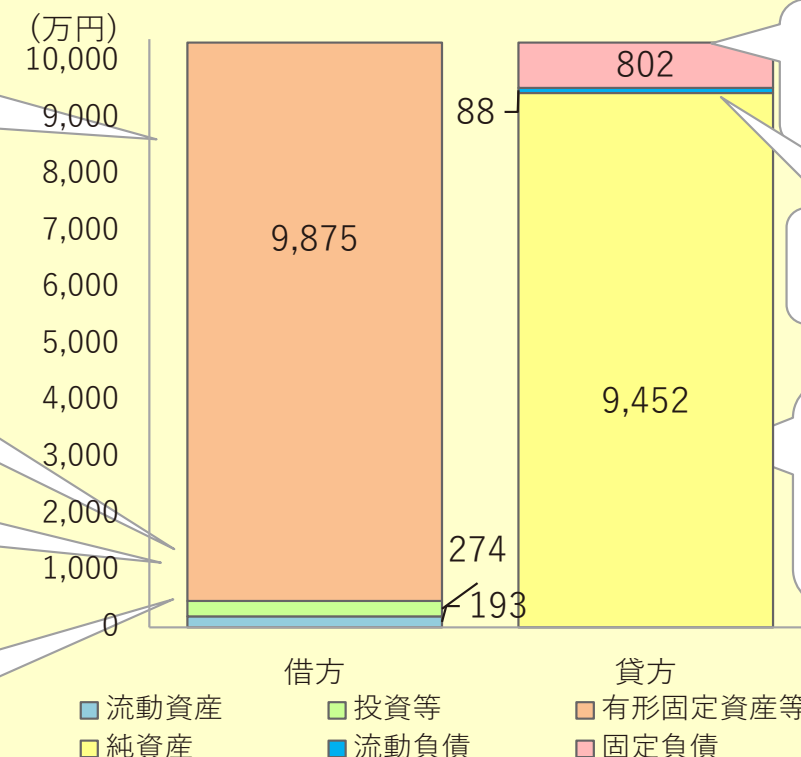


所有している土地や建物、車など
約9,875万円

有価証券や定期預金等
約274万円

現金や普通預金等
約193万円

現在保有している資産の総額
約10,342万円



将来支払わなければならないお金
ローンの残高等
約802万

来年払う予定のローンの残高等
約88万

純資産＝すでに支払ったお金
土地や建物の購入のための親からの援助金や、自己資金等
約9,452万円

～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることの出来る現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。（流動比率＝流動資産÷流動負債）

十島村の流動比率 = 219.42%

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ってしまっているかを示す指標です。（純資産比率＝純資産÷資産総額）

十島村の純資産比率 = 91.39%

鹿児島港・名瀬港での乗船券購入時の決済方法が増えました!!

いつもフェリーとしま2をご利用いただき、ありがとうございます。

鹿児島港・名瀬港での乗船券購入（旅客運賃及び自動車航送運賃）にあたり、これまでのクレジットカード決済等に加え、令和5年8月から、QRコード決済も使えるようになりました。

利用可能な電子決済一覧は下記のとおりです。なお、**村内各島での購入には、現金が必要です**のでご注意ください。

○クレジットカード

JCB、アメリカンエクスプレス、Diners Club、DISCOVER、UnionPay、VISA、MasterCard

○電子マネー

クイックペイ、ナナコ、ワオン、楽天エディ、manaca、Suica、nimoca、TOICA、Kitaca、SUGOCA、ICOCA、PASMO、はやかけん

○ApplePay

（鹿児島港のみ）○Debit（J-Debit、JCB Debit、VISA Debit）

○各QRコード決済（R5.8月～利用できます）

PayPay、d払い、楽天Pay、Payどん、メルPay、ゆうちょPay、銀行Pay、K+、atonepring、auPAY、FamiPay、ANApay、ららpay、LuVitPay、EPOSPAY、JALpay、BNPJ（上記のうち、スマートコード決済は、以降対応ブランドがあれば随時追加されます。）

ヤマト運輸からのお願い

いつもヤマト運輸（株）をご利用頂き誠にありがとうございます。

現在、代金引換商品・着払い商品に関しまして1ヶ月以内に支払って頂く運用を行っていましたが、期日超過及び多額の代金未納が発生しております。また、電話不通で連絡が取れず代金回収に大変苦慮している現状で御座います。よって、この度**9月1日より**Aコープネットスーパー・山形屋ネットスーパー・代金引換商品・着払い商品のお届けに関して下記の運用に変更させていただきますのでご容赦下さい。

- 代金引換商品・着払い商品に関して
 - 荷物がヤマト運輸ベイサイド営業所に届き次第、伝票に記載されている電話番号に電話致します。その後、先に入金していただき入金確認が取れ次第、定期船の出港に合わせて商品を発送致します。
- Aコープネットスーパー・山形屋ネットスーパーに関して
 - クレジット決済での購入**をお願い致します。万が一間違えて代金引換にて注文された場合は、上記代金引換商品と同じく先入金方式で運用を適用させていただきます。
 - ※特に**生鮮食品に関して**代金引換でご注文されますと、入金確認～出港迄に期間があり、賞味期限切れ等になりますので、**クレジット決済**での注文をお願い致します。
 - 何卒、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

ヤンバルトサカヤスデのまん延防止にご協力ください!!

ヤンバルトサカヤスデは、1956年に台湾で発見されたヤスデの一種です。

日本では、1983年に沖縄県で初めて確認され、鹿児島県においては、1991年に徳之島町で大量発生して以来、奄美地域や県本土においても各地で確認されており、その生息域は年々拡大する傾向にあります。

ヤンバルトサカヤスデの拡大は、人為的な移動によるところが大きく、まん延防止には、関係する皆様の御協力が必要です。

- ヤンバルトサカヤスデとは？
- ヤンバルトサカヤスデは、台湾原産の外来生物です。落ち葉や腐葉土のような腐った植物質を餌としており、日光の当たらない湿った場所を好みます。
- 人や農作物に直接害を与えることはありませんが、繁殖力が強く、おびただしい数の集団で移動するため、見る人に強い不快感を与えます。

廃自動車海上輸送補助金について

十島村では、使用済となった自動車の海上輸送費に対して補助金を交付しております。

基本的には、中川運輸経由で廃車までの手続きを委任していただいておりますが、稀にご自身で自動車屋さんへ依頼される方もいらっしゃいます。そういった場合には、必ずリサイクルまでするように依頼をお願いいたします。

村の廃自動車海上輸送補助金要項では、「リサイクルをする」が要件となっているため、廃車しただけでは、補助の対象となりませんので、ご注意ください。



野焼きはやめましょう!!

- 野焼きとは・・・？
- 適切な焼却炉で焼却せずに燃やして処分することを言います。
- コンクリートの上やドラム缶の中で燃やすことも野焼きとなります。
- 野焼きを行うと・・・
- ダイオキシンなどの有害物質が発生し、人に被害が出ます。
 - 環境汚染につながります。
 - 風による飛び火や不始末により火災に繋がる恐れがあります。



【上記3点に関するお問合せ先】
十島村役場 住民課 村民室
☎099-222-2101

「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」

鹿児島県では、認知症の正しい理解の更なる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図るため、「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」を平成30年度から設定しています。

期間は、「世界アルツハイマーデー」（9月21日）を含む一週間（日曜日から土曜日まで）令和5年度は9月17日～9月23日になります！！

身近な家族や友人、自分自身が認知症になっても、今までどおり住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、一人でも多くの方に認知症の人や家族の方々の応援者、理解者になって頂き、認知症になっても、安心して暮らせる「地域（島）づくり」を考えていただきたいと思います。

令和5年度は各島で認知症サポーター養成講座を計画します。認知症サポーター募集中！！

☆ 認知症サポーターとは？

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みます。

☆ 認知症サポーターに期待されること

- 1 認知症に対して正しく理解し、偏見をもたない。
- 2 認知症の人や家族に対して温かい目で見守る。
- 3 近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する。
- 4 地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる。
- 5 まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する。



なぜ9月21日なの？

1994年9月21日、スコットランドのエジンバラで第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されました。会議の初日であるこの日を「世界アルツハイマーデー」と宣言し、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらす事を目的としています。



地域包括支援センター便り

地域包括支援センター
何ですか？



どんな事が
出来る所ですか？

地域包括支援センターの役割



十島村の高齢者とその家族、介護や支援を行っている方の介護・医療・福祉等に関する相談を受け付けています。専門職が連携・協力・調整し、問題の解決へお手伝いします。

住民課介護係が地域包括支援センターを、各島の診療所が地域包括支援サブセンターの役割を担ってます。それぞれに認知症の方やご家族を対象にした相談業務を行う認知症地域推進員が配置されています。

地域包括サブセンター

各島の看護師は、認知症地域推進員として認知症の方や、そのご家族を対象とした相談業務、必要な機関への連携支援を行っています。



このような相談が出来ます。

最近物忘れをするから心配だし不安。



介護保険のサービスを使いたい。どんな手続きが必要なの？



島に居る両親の事が心配どこに相談したら良いの？



体調が良くない。健康に不安があるんだけど。



困った事や不安な事があったらご相談下さい。解決に向けて一緒に考えましょう



《連絡先》十島村地域包括支援センター 住民課健康福祉室 介護係 099(222)2101
十島村地域包括サブセンター (各島の診療所)

子育て支援拠点施設 各園の活動

平島 ⇒
たいらっこ園
楽しく遊んでいます♪



↓ 石島
のびっこ園
副園長先生の読み聞かせ



↑ 小島 こだから園
おとうさん ありがとう



口之島 ⇒
くちっこ園
だいすきだよ♪



↑ 宝島 いまきら園
夏祭り 1・2年生と保護者を招待しました！



↑ 中之島 ほしのご園 かつろぎの郷との合同お楽しみ会

坂之瀬島 すわっこ園 ↓ ももゼリー

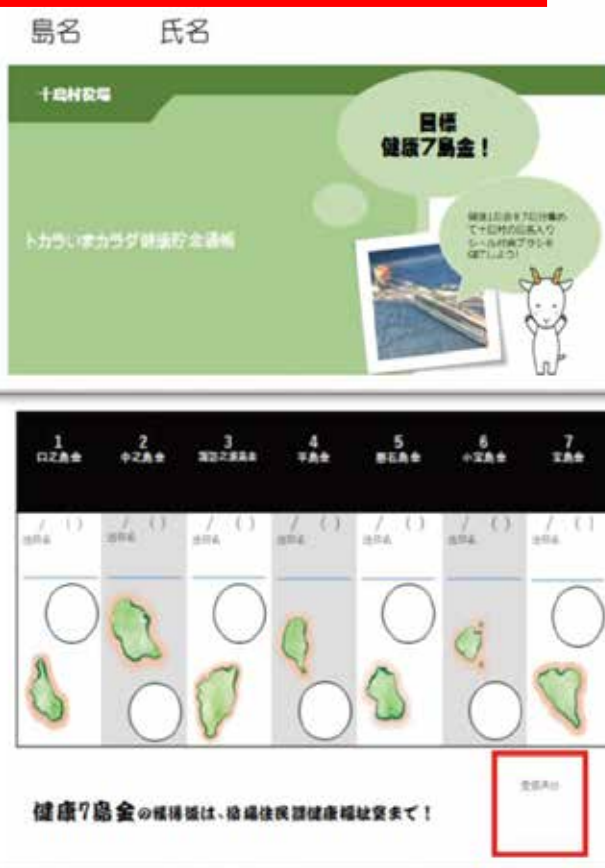


住むと元気になる島、日本一の健康アイランドになる！

十島村健康貯金ポイントプログラム始動♪

トカラいまカラダ健康貯金で健康7島金を貯めよう！

ポイントカード名は、
トカラいまカラダ健康貯金通帳です！



どんな貯金なの？

住民健診や健康教室、島の健康づくり活動への参加に「健康1島金(ポイント)」を進呈♪
健康7島金を集めると島の名前シール付歯ブラシをプレゼント♪
※同じ活動への重複参加は対象外●

挑戦できる方

小学生以上(十島村に住民票のある方)

挑戦期間

令和5年年9月頃～令和6年3月8日(月)
※メの役場必着分まで景品交換は受け付けます。

ポイントカード設置場所

各島出張所



貯金対象となる健康づくり活動一覧

- 住民健診の受診(必須項目を全て受診した者)
 - 歯周病検診受診(節目検診の対象者)
 - 運動機能向上教室
 - 花木植栽事業への参加
 - トカラいまカラダ健康貯金シリーズで実施される健康相談会・健康教室、講話への参加
 - 村が実施する介護予防事業(サロン活動・認知症カフェ・いきいき教室)
 - 島内で実施されている健康づくりに繋がる活動(例:運動会・持久走大会)
- ※活動への参加は、教室終了時まで参加した場合に1健康島金(ポイント)になります。
※島によっては活動がないものもあります●
※その他、各島で当てはまりそうな活動がありましたら、開催前に対象活動に該当するか役場担当者にご確認ください。

【問い合わせ先】 担当 住民課健康福祉室(健康係)

新規採用職員及び退職される職員を紹介します！



地域おこし協力隊 諏訪之瀬島 たはら あいこ 田原 愛子

地域おこし協力隊として、保育を学びながら子ども達と全力で遊び子ども達に好かれる存在になれるよう楽しみながら働きたいと思っています。

また、諏訪之瀬島の良さをたくさんの人に伝えられるよう SNS を使って、発信していきたいと思っています。体力には自身がありますので力仕事などでも力になります！



デジタル政策室 しもの ともえ 下野 朋恵

この度、デジタル政策室に配属になりました、下野朋恵です。民間での経験を活かして1日でも早くお役に立てるよう頑張ります。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



郵便局兼保育補助員 はっとり くみこ 服部 久美子

令和5年9月より、平島郵便局並びに保育施設の補助員として赴任させて頂くことになりました。

また、中学生の娘と4才の息子も一緒に行くので、ご迷惑もかけることがあるかとは思いますが、島民の皆様との触れ合いをとて楽しみにしております。仕事の方では、少しでも皆様の助けになればと思っているので、精一杯頑張らせて参ります。よろしくお願い致します。



平島 ALT クリストファー エザートン先生

私は、平島のクリストファー・エザートンです。今までアメリカのオハイオに住んでいました。平島とオハイオはいろいろと違います。でも、英語を教えることや平島の文化を学ぶことをとても楽しみにしています。英語を学びたい人に英語を教えたいです。よろしくお願いします。



口之島 ALT マーカス・フィスク先生

私は、マーカス・フィスクです。アメリカのアイダホ州の出身です。私の家族は、アルファルファ農家です。妻のカペラと赤ちゃんのオバダイヤと一緒に口之島に来ました。私はギターと読書が好きです。よろしくお願いします。



平島 ALT ジョナサン・カルキン先生

一年間、平島で ALT をさせていただきました。もう一年たったなんて本当に信じられません。短い時間なのにいろいろな人に出会えていっぱい思い出をつくることができよかったです。私は、先生たちと子どもたちの勤勉さ、働きぶりに感動しました。皆は自分の人生でどんな道を選んでも絶対にうまくいくと感じています。皆のことを絶対に忘れません。これからも頑張ってください。また会う日まで！

～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～



入学までに 身につけたい 8つの生活習慣



早起き・早寝、朝ごはんの習慣はもちろんですが、小学校に入る前にぜひ身につけておきたいことはほかにもあります。今、できているかどうか、まだできていなかったら、入学時を目標に身につけられるよう、家族でいっしょに取り組みましょう。

1 早起き・早寝をする

早起き・早寝は、正しい生活リズムの基本。起きる時刻、寝る時刻を決めて、リズムを整えましょう。



2 あいさつをする

あいさつはコミュニケーションの第一歩。家族はもちろんですが、周りの人たちにも、元気な声であいさつをしましょう。



3 朝ごはんを食べる

朝ごはんは、一日を元気にスタートするためのエネルギー源です。まずは一品からでも、必ず食べる習慣を身につけましょう。



4 トイレの習慣を身につける

一人でトイレを済ませられるようにしましょう。朝にウンチをすることが習慣になるといいですね。



5 元気に外遊びをする

天気の良い日には、屋外で遊びましょう。



6 手洗いをする

外から帰ってきたら、手を洗いましょう。体を清潔に保つことは、健康な生活を送るために大切なことです。



7 テレビやゲームの時間を決める

一日のうちで、テレビを見たり、ゲームをしたりする時間を、家族といっしょに決めましょう。



8 自分で着替えをする

朝起きたときやお風呂に入るときなど、自分一人で着替えができるようになります。



出典：東京都教育委員会
「そうだ、やっぱり早起き・早寝」

村営定期船 フェリーとしま 2

令和 5 年 10 月運行予定



鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま 2
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
予定	入	出		入		出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出		入	出		入	出		出
便 区 分		名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便	

モリンガの出荷が

始まりました！

昨年度より、本村で実証栽培を行ってきたモリンガの初出荷が7月末にありました。

悪天候により全ての出荷はできませんでしたが、口之島323kg、中之島40kg、宝島101kg、合計464kgと予想を大幅に上回る収穫量となりました。

(株) お茶の下堂園と連携し、粉末状にして試験した結果、色や香りが良く大隅地方の物と比べても遜色ありませんでした。

モリンガは多くの栄養を含み、血圧低下や血糖値上昇の抑制効果などがあるとされ、スーパーフードと呼ばれています。

また、栽培しやすく作業の負担も少ないことから今後は栽培面積を増やし、村の推奨作物として生産体制づくりを進めていく方針です。

耕作放棄地の解消にも繋がるため島民の皆様も、ぜひモリンガ栽培にご協力ください。



広報としまへの広告掲載募！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第1号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和 5 年 9 月 1 日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	62	53	115	70
中 之 島	79	51	130	81
諏訪之瀬島	48	36	84	39
平 島	46	34	80	47
悪 石 島	48	36	84	40
小 宝 島	33	26	59	31
宝 島	57	68	125	71
合 計	373	304	677	379